

# 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業(総務省)

## 取りまとめ

---

- 「日本に対する関心を高めて各地域に需要を呼び込む」という本事業の目的に照らして、どのくらいの効果が出ているのかが不明確になっている。視聴者数や放映されている国・地域からの観光客数の変化など効果検証が可能となるようなデータ項目を整理し、統一的に間接補助事業者から収集した上で、最終アウトカムとして、各地域にどれだけ需要を呼び込む効果があるかを捉える指標を設定すべき。
- 上記に関連して総務省として、戦略的な国・地域の選定になっておらず、直接補助事業者に任せている状態になっている。これまで放映された国・地域での効果を踏まえて総務省の意思も加えたうえでの選定をすべき。
- 個々の事業について、事業内容のみならず、採択時の理由・評価や視聴者からの評価等、事業実施の効果を公表するなど、より採択に係る透明性を確保し、より質の高いコンテンツの応募・採択につなげるべき。
- 現行はテレビ放送が主体で放送事業者が中心となっている。デジタル化が進んでいる中で、多様な発信媒体になるようさらなる周知を行い、より効果的な見直しを行うべき。
- 効果検証を明確に行ったうえで、効果が乏しいと判断されるときには、事業のあり方を含めた見直しも検討すべき。